

# 第2次深谷市総合計画 後期基本計画（素案） に対する皆様のご意見を募集します

## 1 募集の趣旨

今後の市政運営を進める指針として、深谷市の将来のあるべき姿とまちづくりの方向を表す「第2次深谷市総合計画 後期基本計画」の策定作業を進めています。策定に当たっては、市民や公共団体等の代表、識見者などで組織する審議会での議論や庁内検討組織で協議を重ねてきました。

このたび、第2次深谷市総合計画 後期基本計画(素案)がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント(意見公募手続き)を実施します。

## 2 募集対象

・第2次深谷市総合計画 後期基本計画(素案)

## 3 意見を提出できるかた

・市内に在住、在勤、または在学しているかた

## 4 意見募集期間

令和4年9月15日(木)から令和4年10月17日(月)必着

## 5 資料の閲覧場所

・市役所本庁舎1階市政情報コーナー ・総合支所 ・公民館 ・深谷市ホームページ

## 6 意見の提出方法

別紙意見書には住所、氏名、電話番号等を記載の上、持参、郵送、ファックス、または電子メールにより次の提出先へご提出ください。持参の場合は平日の午前8時30分から午後5時15分までにお願いします。

(※様式は、各閲覧場所に備え付け、及び市ホームページからダウンロードできます。)

提出方法の詳細

提出方法	提出先
持参	深谷市企画財政部企画課 市役所本庁舎3階 32番窓口
郵送	〒366-8501 深谷市仲町 11 番 1 号 深谷市役所本庁舎3階 企画課
ファックス	048-574-6665
電子メール	plankika@city.fukaya.saitama.jp

## 7 意見の取扱い

・必須事項(住所・氏名・区分)の記入の無いものは意見として取り扱いません。また、意見に対する個別の回答は行いません。

・意見を提出された方の個人情報は、この意見募集の目的外に使用しません。

・意見の概要および意見に対する市の考え(回答)は、後日、公開します。

※ 類似意見はとりまとめて取り扱います。

※ 公開については、市ホームページ及び、意見様式を配布した場所で公開いたしますのでご覧ください。

※ いただいた意見は、住所、氏名等の個人情報を除き、公表することがあります。

※ 単に賛否だけを記載したもの、各施策に対する要望や趣旨の不明瞭な意見等は、市の考えを示さないことがあります。

## 8 問い合わせ先

〒366-8501 深谷市仲町 11 番 1 号(市役所本庁舎3階)

深谷市企画財政部企画課

電話 048-574-8096(直通)FAX 048-574-6665 E-mail:plankika@city.fukaya.saitama.jp